

平成 27 年度 第 8 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 27 年 9 月 9 日（水曜日） 13 時 30 分～13 時 45 分（持ち回り）
平成 27 年 9 月 10 日（木曜日） 10 時 30 分～10 時 45 分（持ち回り）
11 時 00 分～11 時 15 分（持ち回り）

2 場所

松浦・畑村法律事務所、米田総合法律事務所、土肥法律事務所

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
（事務局：人事室人事課）
津田担当係長
（交通局経営管理本部職員部労務課）
澤田労務課長代理、松本担当係長

4 議題

9 月 11 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 城東区役所職員の横領事案
- (2) 交通局職員の横領事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp